

第6回 江戸川区景観計画策定委員会 議事要旨と計画への反映について

日 時：平成21年12月16日（木）
午後3時00分～午後5時30分
場 所：グリーンパレス2階 高砂・羽衣

1. 開会

・あいさつ

2. 第5回景観計画策定委員会を踏まえた素案の作成について

①目標の「景感」という表現は「景観」とし、「五感で感じる」という内容は文章で表現する。

→修正しました。（第2章第2節）

②江戸川区の現況特性の整理について「区民が見つけた江戸川らしさ」で景観まちづくりワークショップから出された意見をまとめて充実させる。

→整理しました。（第2章）

3. 景観まちづくりの推進方策について

1) 小景観区のまちづくりについて

(1) 概念

①小景観区概念は、景観まちづくり活動のすべてを示している。小景観区という言葉だとエリアを示しているような誤解を受ける可能性がある。

→サブタイトルをつけることで内容を明確化しました。（第4章第5節）

②地域住民から計画づくりに進めるようなリーダーが生まれるとよい。

③景観まちづくりのリーダーとなる区民を、ワークショップなどを通して育てることが必要だ。

→平成22年度より、区民委員やその他意欲のある区民が景観まちづくりの主体として活動するためのワークショップを実施する予定です。

④小景観区で目指すものは景観協定のようなイメージとし、景観地区指定などは軸や拠点を先に進める。

→小景観区概念は、景観軸・拠点や一般地域でも同様に取り入れていく概念とし、協定だけでなく、景観地区指定も含めたものとして整理しました。（第4章第5節）

(2) 景観まちづくり登録制度

①既存の団体はすでにボランティア登録していることが多いので同様の登録をしない仕組みづくりが必要である。景観をテーマに活動する団体を登録できるような仕組みが必要である。

②登録は、限定した内容ではなく、幅広い内容のものを対象とする方がよい。

③ボランティア活動について登録すること自体に抵抗がある人もいるかもしれない。より参加しやすい仕組みづくりが必要である。

- ④現在、ボランティアセンターやエコセンター、土木部や事業団など色々な部署で活動支援や登録制度を持っているので、それらは現状のまま活用したい。
- ⑤アダプト制度は水辺、まちかどなど場所によって登録する部署が違うので、分かりにくい部分がある。

→これまでのアダプト活動も小景観区のまちづくりであるといえます。新たな登録制度は、景観地区指定を目指す団体などを対象と考えています。(第4章第5節)

(3) 小景観区のまちづくりの進め方

- ①「知る・学ぶ・行動する・広げる」の4つの段階があるが、これに評価や「歩く」の項目があるとよい。
- ②区民の活動を評価・点検するより、互いに刺激しあえる交流や発表の場が重要である。
- ③区民に「知る・学ぶ・行動する・広げる」という言葉はわかりやすい。「広げる」に「つなげる」という要素を加えてはどうか。

→「歩く・知る」「学ぶ」「行動する」「広げる・つなげる」に、「高めあう」を加えた5段階のステップとしました。(第4章第5節)

2) 景観まちづくりの推進体制について

(1) 事前協議・届出の流れ

- ①景観の事前協議の中に、緑化指導やその他建築指導など、他の届け出等の内容も含まれるので、足並みがそろそろうようにする必要がある。

→事前協議・届出の流れを整理しました。(第5章第2節)

(2) 役割分担・推進体制の体系

- ①まず行政が景観まちづくりの方針の明確化と区民への周知を行うことが大切である。

→景観まちづくり方針の明確化と区民への周知は全体の取り組みにかかることであるため、包括する概念として整理しました。(第5章第2節)

- ②区民の主体的な活動を支援する制度を充実していくよう検討したほうが良い。

→既存の制度を活用した上で、足りない部分を補えるよう、必要に応じて検討します。

(第5章第2節)

- ③景観窓口の役割(景観まちづくりにおける他部署の調整や連携)を、より具体的にわかるよう整理する必要がある。

→次回の委員会でお示しします。

3) まちなみを保全する景観の規制誘導

①「まちなみを保全する規制誘導」では、軸と拠点以外の部分なので、その他の地域などと呼んだほうがわかりやすい。

→「一般地域」としました。(第4章第3節)

4) その他

①区民がすぐ活動できるよう、担当部局の電話番号を入れるなど、計画書を使いやすいものにする。

→次回の委員会でお示しします。…2)(2)③と同様

②この計画は、規制誘導による景観まちづくりと小景観区によるボトムアップによる景観まちづくりの二本柱を主として推進していくものである。

→計画の全体像を整理しました。(冒頭)

4. 今後の進め方について

1) ワークショップについて

①ワークショップの検討内容がどのように反映されているのか明確にしてほしい。

→ワークショップの意見を整理し、反映した章などを明確にします。

また、景観計画へまちあるきマップを資料編として添付します。…次回委員会

②ワークショップやえどがわ百景で出た景観資源は、第2章の「区民が見つけた江戸川らしさ」で紹介するとともに、大景観区の方針で位置づける。

→景観資源を写真で紹介するとともに、地域性を表す内容については、大景観区の方針に位置づけました。(第2章、第4章第2節)

2) えどがわ百景について

①えどがわ百景実行委員会には、江戸川区の景観をよくしたいと思う団体なら誰でも参画できるとよい。

②計画書にも現段階での実行委員会を紹介できるとよい。